

兵庫県内社会福祉法人実践交流フォーラム

社会福祉法人の『地域公益活動』推進セミナー2015 開催要綱

【趣 旨】

社会福祉法の改正は、「社会福祉法人制度改革」と「福祉人材の確保の促進」を柱として、社会福祉法人の「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」などがテーマとなっています。

特に、「地域における公益的な取組（地域公益活動）」は、社会福祉法人の責務として規定され、本業を活かしながら地域ニーズに応じた多様な取り組みが期待されています。

兵庫県社協及び兵庫県経営協では、市区町域の地域課題や福祉ニーズに応じた対応をめざして、社協と社会福祉施設等が協働して地域福祉を推進する、「社会福祉法人連絡協議会」の設立を呼び掛けています。

このセミナーでは、これからの兵庫県における地域公益活動の推進方策を提案するとともに、ネットワークづくりに向けた情報を共有する場として開催します。

【主催】 兵庫県社会福祉法人経営者協議会

【共催】 兵庫県社会福祉協議会

【開催日時】 平成27年11月13日（金）

13：00～17：00（受付12：30～）

【会場】 神戸国際会館9階大会場（神戸市中央区御幸通8-1-6）

TEL 078-230-3196 地図参照

【参加対象】 社会福祉施設・市区町社協の役職員、行政担当職員ほか 定員120名

【参加費】 無 料

【プログラム】

| 時間 | 内 容 |
|---------------------|--|
| 12：30 | 受付開始 |
| 13：00 | 開会挨拶 |
| 13：20 ） 14：20 | 基調講演 「社会福祉法人と地域公益活動について」 ～社会福祉法人を取り巻く動向とこれからの役割～ 講師 桃山学院大学 副学長 松端 克文氏 |
| | <休憩（10分間）> |
| 14：30 ） 14：50 | 提案説明「兵庫県内での地域公益活動の方向性」 兵庫県経営協「地域福祉推進会議」委員 大和田 順氏 |
| 14：50 ） 16：50 | パネルディスカッション 「これからの社会福祉法人の協働」～社会福祉法人連絡協議会の実践～ ○丹波市社会福祉法人連絡協議会 会長 澤村 安由里氏 ○神戸市垂水区社会福祉法人連絡協議会 松木 かおり氏 ○佐用町社会福祉法人連絡協議会（設立準備中） 大塚 晋司氏 ○兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部長 馬場 正一 コーディネーター 桃山学院大学 副学長 松端 克文氏 |
| 17：00 | 閉会 |

【申込方法】

別添「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXで事務局までお申込ください。
 申込締切は、11月9日(月)です。なお、締切後も定員に余裕がある場合は受付いたしますので、事務局までお問合せ願います。

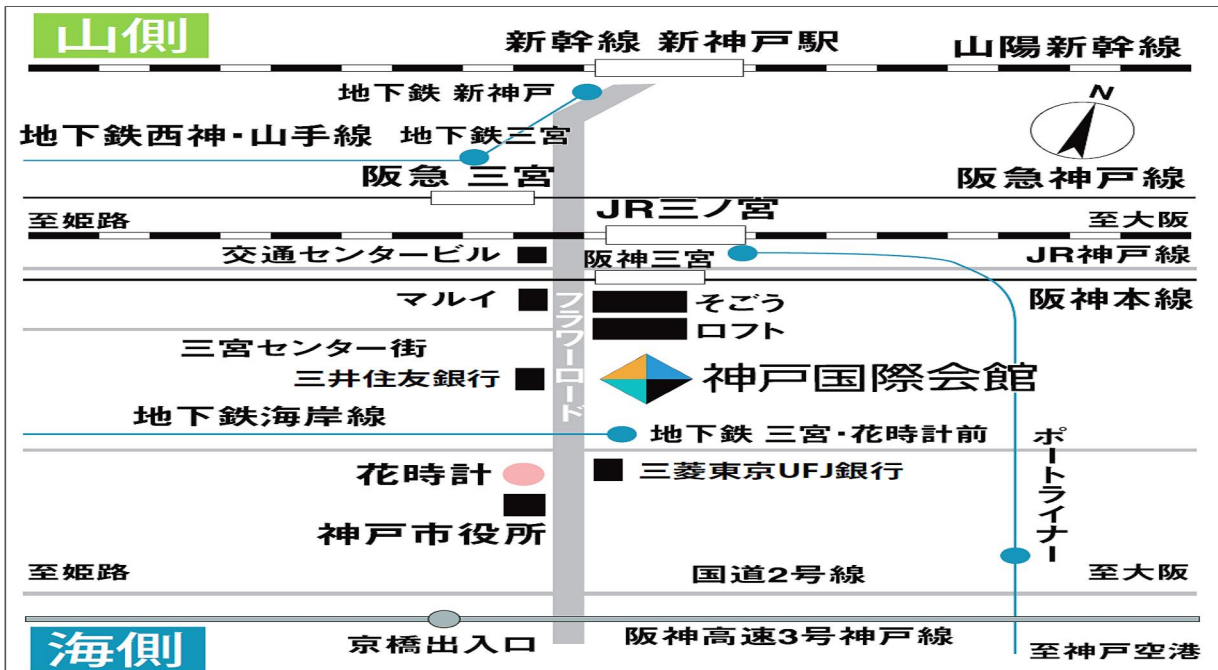
【事務局】 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1

TEL：078-242-4635 / FAX：078-271-3882

兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部 担当：岩木・前田・山戸

【会場案内】

神戸国際会館 〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 8-1-6 TEL:078-231-8161



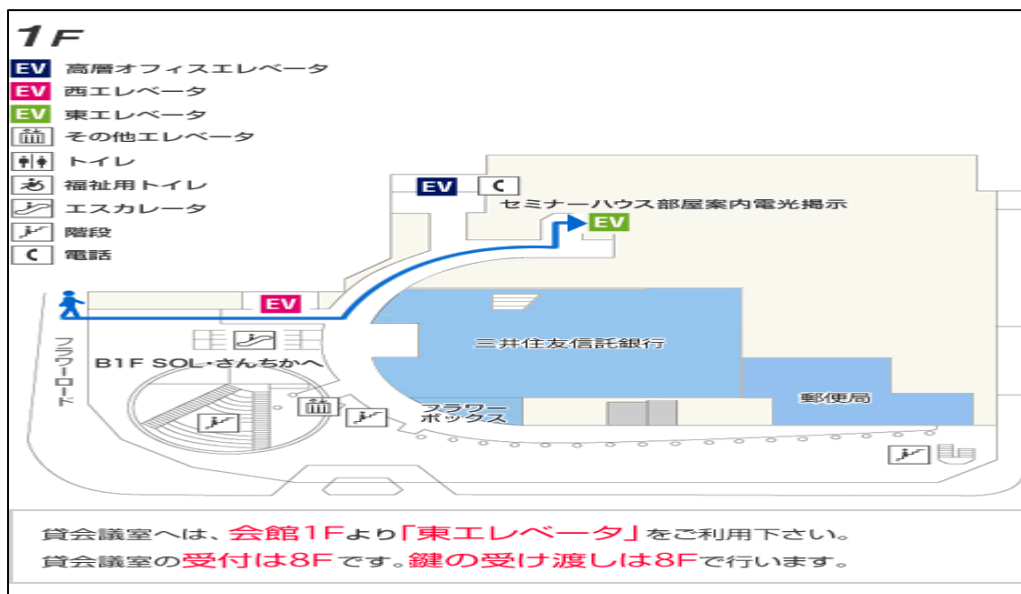
駅からお越しの際

各線三宮駅より、三宮地下街(さんちか)を通り、雨に濡れずにお越しいただけます。地下街・地下通路から【A8出口】
 【神戸国際会館】への矢印の方向へお進みください。

車でお越しの際

車でお越しの際は最寄りの駐車場をご使用ください。・神戸市営三宮駐車場 ・磯上モータープール ほか

※神戸国際会館セミナーハウスへは、1Fもしくは2・3・4Fのそごう連絡口より、東エレベーターでお越しください。西エレベーターではお越しいただけませんのでご注意ください。



受付 No. _____

兵庫県社会福祉法人経営者協議会事務局
(担当：岩木・前田・山戸) 行
兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部内
FAX：078-271-3882

『地域公益活動』推進セミナー2015 参加申込書

■連絡先

| | | | |
|-----|------------------|------|--|
| 名称 | | | |
| 住所 | (〒 -) | 担当者名 | |
| TEL | | FAX | |

■参加者

| | フリガナ ----- 参加者氏名 | 役職名 | 備考 |
|---|------------------------|-----|----|
| 1 | ----- | | |
| 2 | ----- | | |
| 3 | ----- | | |
| 4 | ----- | | |
| 5 | ----- | | |

■ご意見、聞きたいこと等

| |
|--|
| |
|--|